

立川第七中学校体育館における火災について

令和4年6月30日（木）未明に発生した立川第七中学校体育館の火災については、火元と思われる2階東側倉庫部分が焼けたほか、燃え広がった火が天井まで達し、鉄骨部分が熱によって変形するなど、体育館の躯体部分の強度に影響を及ぼしている状況である。

また、体育館での体育授業や文化的行事、また全校集会や入学式及び卒業式等の式典の実施が困難であり、教育活動に多大な影響が出てしまっている状況である。

1 火災経過

令和4年6月30日（木）

午前2時58分	火災報知器作動
午前3時05分	警備会社より消防署へ通報
午前3時08分	消防署より防災課長へ連絡
午前3時32分	警備会社より教育総務課長へ通報
午前6時04分	鎮火
午前9時30分頃	消防署・警察署による現場検証開始
午後4時00分頃	消防署・警察署による現場検証終了*

※ 出火原因については現在も調査中。7月末に調査結果が判明する予定

2 火災発生場所

立川第七中学校体育館 舞台東側2階倉庫付近（現時点不確定）
（通常火の気はない場所）

3 焼損状況

1階	971 m ² （ステージ・床・壁・天井等）
2階	34 m ² （倉庫・キャットウォーク等）
合計	1,005 m ² （半焼・約68%（延床面積1,487 m ² ））

4 火災による教育活動への影響等

(1) 授業

① 7月～9月中旬

○プール・校庭・教室で実施する。

② 9月中旬以降

○校庭で陸上・サッカー・ハンドボール・テニスを実施する。

○教室で体育理論・保健を実施する。

○柔道・ダンスの実施が難しい。PCルームの机を撤去すれば、対応可能

○器械運動の実施が難しいため、調整中

(2) 儀式

① 終業式・始業式

○リモート形式で実施する。また、生徒の顔を見ながら話したい場面があるため、校庭においても実施する。

② 卒業式・入学式

○実施が難しいため、別の施設での実施を調整中（日程変更も含む。）

(3) 行事

① 朝礼・セーフティ教室・生徒総会・生徒会選挙

リモート形式で実施する。

② 保護者会・学年集会

第1音楽室での実施も可能だが、密になってしまう。

③ 合唱コンクール

当日はたましんRISURUホールで実施する。

リハーサル及びクラス練習の実施が難しいため、近隣の小中学校での実施を調整中

(4) 部活動

① 男女バスケットボール部

1学期中の平日は西砂小学校・松中小学校の体育館を借用する（リングが小学校の規格）。休日は近隣中学校に遠征する。

夏休み以降の活動場所の確保を調整中

② 男女卓球部

1学期中の平日は教室で実施する。休日は近隣中学校に遠征する。

夏休み以降の活動場所の確保を調整中

※他の小中学校への引率が多くなり、教員の負担が増えている状況

5 生徒への支援

(1) アリーナ立川立飛・ドーム立川立飛

①部活動の活動場所を無償提供

(男子バスケットボール部が7月24日(日)に都大会の予選があり、単独練習場所としてドーム立川立飛を前日の23日(土)午後2時から7時まで借用)

(2) アルバルク東京

①バスケットボールを寄贈

②夏休み期間中のバスケットボールクリニックへ男女バスケットボール部を招待
(今後、学校とアルバルク東京が日程等を調整)

(3) 立川ダイス

①バスケットボールを寄贈

6 復旧の方向性

体育館の復旧については、「躯体の状況」に関して専門家の意見を聞き、全庁的なプロジェクト会議(第七中学校体育館復旧対策プロジェクト会議)において、令和4年7月中に復旧の方向性を決定する。